

4月定例記者会見会議録

平成31年4月1日（月）午後2時～

市役所本庁4階 第406会議室

1. 市長からの発表

今日から、新年度です。

今朝は、忍者市駅前多目的広場で忍者ラッピングバスの出発式を行いました。

新しいバスが市民の皆さん、また企業の注目を惹くようになり、利用促進に繋がればと思います。

また、先程、新しい元号が発表されました。それぞれ思いはあるのですが、良い時代が来ればと願わずにはられません。

さて、本日の私からの発表は5つあります。

まず、資料No.1の「『伊賀上野 NINJA フェスタ 2019』の開催について」です。

例年との変更点は、3点あります。

1点目は、開催期間の変更です。多くの観光客が見込まれる期間にイベントを集中させるため、今年はゴールデンウィーク期間の4月27日（土）から5月6日（月）まで開催することにいたしました。

2点目は、新しいイベントスペースの追加です。「伊賀 DE 忍者博覧会～にんぱく～」を上野ふれあいプラザで開催することにしました。手作り製作体験、飲食販売、お土産販売、忍者体験のブースを1箇所にとまとめたイベントスペースです。

3点目は、忍者体験道場に新しく「水蜘蛛道場」ができました。

これらのことから、忍者発祥の地、本流の地、聖地である、伊賀の魅力を多くの方に体感していただけるのではないかと考えています。市外、県外から、より一層注目されるイベントとして盛り上げていきます。

なお、この記者会見後にNINJAフェスタ実行委員会の記者発表がありますので、詳細はそちらでご確認ください。

続きまして、資料No.2の「『伊賀市起業・事業承継促進事業に伴う支援制度』の新設について」です。

今年度から、起業する人や事業の改善を行う人のために、新しい支援制度を設けました。

従来からあった「伊賀市個店魅力創出事業」を刷新した補助事業で、事業者が空き家・空き店舗を活用するための経費の一部を支援する内容です。

これまでの対象エリアを上野市街地や地域拠点と限定してきましたが、新しい支援制度では市内全域としています。

また、対象事業も2事業から3事業に増やしました。

詳細は資料をご確認ください。

この補助事業が、地域経済の維持・発展のためになればと考えます。

続きまして、資料No.3の「『録音図書サービス窓口』の開始について」です。

上野図書館では、録音図書の貸し出しや返却の取次受付を行う窓口サービスを今日から始めております。

これまで、録音図書の貸出サービスは、社会福祉法人伊賀市社会事業協会運営の「上野点字図書館」のみが行っていました。

今回、上野点字図書館と連携し、上野図書館でも録音図書の貸出体制を整えることで、視覚に障がいのある人だけでなく、高齢のために通常の活字による読書が困難な人、手で本をめくることが困難な人などにもご利用いただくことができます。

詳しくは、録音図書館のご利用案内を参照願います。

続きまして、資料No.4の「『2019年度 第24期 おおやまだ人権大学講座 in ライトピア』受講生の募集について」です。

ライトピアおおやまだでは、昨年度の第23期までに延べ2,000名以上の方が講座を受講され、内1,300名以上の方が修了し、人権啓発活動の一翼を担い活躍されています。

今年度からは、連続講座ですが、どなたでも受講していただきやすいよう、選択しての受講も可能としました。

また、障がい者差別や、外国人差別などのあらゆる課題についても学べるよう、今後は内容も毎年、少しずつ変えていく予定です。

詳細は、A3緑色の募集チラシをご覧ください。

なお、申込の締切以降も、随時募集していますので、多くの方に受講していただき、人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただくことにより、地域で人権文化を広め、身近なところから差別撤廃に向けた啓発活動が推進できるよう、実践力の養成や自己啓発を推進していきたいと考えています。

続いて、資料No.5の「5月以降の『子育て包括支援センター』開設日拡大について」です。

5月から、「子育て包括支援センター」の土曜、日曜の業務を見直します。

就学前児童を対象に、ハイトピア伊賀4階の「子育て包括支援センター」のプレイルームを、父親も含めた子育てへの参画を促進するため、これまでの第3土曜日に加え、第1土曜日、第4日曜日も開放することとします。

また、保育士が子育ての悩みや相談にも応じます。平日、お勤め等にご利用していただけない方にも、ぜひこの機会にご利用いただきたいと思います。

詳細は、資料をご確認ください。

なお、忍者フェスタ開催期間中は開放しておりません。ご家族で忍者フェス

夕をお楽しみください。

私からの発表は以上です。

主な質疑応答

【伊賀上野 NINJA フェスタ 2019 の開催について】

記者：忍者フェスタが短縮されるのは、年々、他地域の類似イベントとの関係もあるでしょうが、お客さんが減り短縮という措置をとった。何か打開できる見通しなどご見解がありましたらお伺いします。

市長：この催しを楽しんでいただく施設が、これまで続き変わり映えがしなくなってきたことは間違いのない話です。新たな受け皿の創設をしなければいけないと思います。忍者衣装を着て楽しんでいただき、自らが体験できる新たな楽しみを作っていかなければいけないと思います。今年は、「にんぱく」という名で、ふれあいプラザを使い、新たな体験施設を作ることであります。

周辺地域でも忍者ミュージアムということがささやかれ、実行に移される中で、恒久的には、それに勝るような場所を至急作っていかねばならないと思います。

記者：「にんぱく（忍者博覧会）」は、今年初めてと何度もおっしゃっていますが、昨年、伊賀市文化会館で行われ、演劇の上映などもあり、そこそこ賑わっていましたが、あれは無かったことになるのですか。

観光戦略課：昨年は、伊賀市文化都市協会が主催で「にんぱく」を市内の子どもを対象に行っていました。今年は、伊賀上野忍者フェスタ実行委員会の伊賀市文化都市協会からも提案をいただいて、観光客向けにもう少し規模を拡大して行うことで、忍者フェスタとしては初めてということになります。

記者：昨年に続いて2回目ということですね。忍者フェスタの中に入っているか入っていないかだけの話ですね。

観光戦略課：昨年は、忍者フェスタの協賛事業としてです。

昨年行われていたものも一部ありますが、新たな体験も増えております。例えば「E-ninja」とかといったものも増えておりますので、忍者フェスタとしてはオリジナルということになります。

記者：昨年は、協賛事業として行われた「にんぱく」を、今年は忍者フェスタの本体に入れてするということですね。

市長：バージョンアップしているということです。

記者：具体的には、どのようなバージョンアップした体験ができるのですか。

観光戦略課：今人気のeスポーツというものがございしますが、「E-ninja」では、

手裏剣の形をしたコントローラーを持って対戦します。的をめがけ手のひらを擦るように、手裏剣をシュッシュとするような動作をすると、相手にダメージを与えるゲームです。

記者：体験できるのはこのeスポーツだけですか。他にはありますか。

観光戦略課：体験は三重大学による「忍者 LARP」というものや、「手裏輪」、「巻物つり」など、他に伊賀之忍砦の日替わりで様々な忍者教室、チャンバラ体験などを予定しています。

【「録音図書サービス窓口」の開始について】

記者：録音図書というのは、取り次ぎのようなことを上野図書館で行うイメージですか。

上野図書館：録音図書はCDになっており、上野点字図書館には多くはありません。全国の各自治体の公共図書館にはこのようなCDが数多くありますので、上野点字図書館から「サピエ」というシステムで全国から取り寄せます。その後、上野点字図書館から上野図書館に届けていただき、お客様が受け取れるサービスです。

2. 4月の主な行事予定

(1) 企画展「23回忌記念・奥瀬さんの忍術研究」の開催

日時 4月10日(水)～5月6日(月)

場所 上野図書館

内容 「忍術の話」等多くの忍術関連の著述物の筆者である、奥瀬平七郎さんを偲んだ企画展を開催します。

担当 教育委員会 上野図書館(電話 0595-21-6868)

(2) 「菜の花まつり」の開催

日時 4月14日(日) 午前10時～午後3時

場所 島ヶ原温泉「やぶっちゃ」

内容 菜の花プロジェクトの一環として、菜の花を見て、食べて楽しむまつりを開催します。会場では、各種飲食・販売ブースやバンド演奏などを催します。

担当 産業振興部農林振興課(電話 0595-22-9713)

(3) 2019年4月 寺田市民館 じんけんパネル展の開催

日時 4月1日(月)～25日(木) ※平日のみ

午前8時30分～午後5時
※9日(火)・16日(火)は午後7時30分まで延長
場 所 寺田教育集会所 第1学習室
内 容 「世界人権宣言」
担 当 人権生活環境部同和課寺田市民館(電話 0595-23-8728)

(4) 子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 4月14日(日)・28日(日)・5月12日(日)
午前10時～午前11時30分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内 伊賀市ゆめが丘七丁目13番地
内 容 4月14日(日)「スタンプラリー 公園の春を感じよう」
4月28日(日)「春遊びを楽しもう」
5月12日(日)「サーキット遊びをしよう」
担 当 健康福祉部こども未来課(電話 0595-22-9665)

(5) 4～5月の10連休に伴う対応について(再)

内 容 3月7日以降、新たに追加した対応について
担 当 総務部秘書課(電話 0595-22-9600)

3. その他

主な質疑応答

【旧伊賀市役所南庁舎のリノベーションについて】

記 者：旧伊賀市役所南庁舎を伊賀市指定文化財とした、教育委員会の今回の判断は、時期として早いですか。

市 長：遅かったのではないのでしょうか。既に以前から文化財保護審査会から答申が上がっていたわけですから、その時にしていても良かったと思いますが、今でも遅くはないと思います。

記 者：指定文化財になると、現状変更するには、伊賀市文化財保護審査会とのやり取りがあることがこれまでと違うところですね。市長がよくおっしゃっていたスピード感、その辺の障害になりませんか。

市 長：文化財保護審議会との摺り合わせがあるため、少し手間が掛かります。この賑わいづくり計画は、現在、議会の対応を待っている状況ですから、実行計画自身が少し見通せないことになってきています。早く賑わいづくりをしなければいけないことは間違いありませんが、指定文化財になったことで、ロスが出るということはないと思います。むしろ、これが

らの賑わいづくりについては指定文化財としての価値を加えて、より良いものが練り上げられなければならないとっております。

記者：指定文化財としての価値を加えるということで、既になされている基本計画、基本設計、それは無に帰するということですか。

市長：それはありません。一般的な言い方をすれば少し修正をしなければならないと思います。文化財法の観点を土台に申請しなければならないと思います。ゼロからではないですが、既にしなければならないところは殆どできていると思います。

記者：文化財に指定されたことに対しての新聞報道各社に載っていますが、一部の市議会議員からは反発の声が出ておりますが、その点についてどう思われますか。

市長：基本的に間違いがあると思います。つまり、文化財保護の行政というのは、市長部局とは違う行政組織でありますので、議会が関与することでもありませんし、議会の権能にも関係ありません。行政部局としての権限にも権能にも関係ない第三者機関です。その第三者機関が確たる学術的根拠に基づいて正当な手続きで決めたということであれば、それぞれが受け入れるということになるであろうかと思っております。

記者：リノベーションされた先の姿としては、やはり複合施設ですか。その複合施設には図書館は入りますか。

市長：私は入れたいと思っておりますが、今「伊賀市のにぎわいを考える議員連盟」というグループができて、自分たちでどのような考えを表明されるのかわかりませんが、我々はこのグループの皆さんの意見も聞きながら良いプランを出して、良いものができればと思っております。ボールは向こうにあると思っておりますから、早くしっかりとしたボールを投げさせていただければと思っております。

記者：次に忍者関連施設も複合施設の中に含まれますか。

市長：忍者関連施設は、議会が南庁舎のリノベーションの中に入れるようにとおっしゃっていただいたので、我々はプランとして入れましたが、行政当局としては必ずしも南庁舎でなければいけないと基本的には思っておりません。ただ、これを変えていくとなれば市民の皆さんや交付金を付けていただく国と場所を巡っての力仕事が残ってくるわけですから、その辺のところは大きな仕事だろうなと思っております。

記者：地方創生交付金は決定しましたか。

観光戦略課：3月29日付で交付金決定通知をいただきました。

記者：国から交付金が支出されることも決まっているし、伊賀市の当初予算にも含まれているので、忍者体験施設は実現する、もう着手するとい

うことは間違いないですか。

市長：予算的にはそうですが、ただし、ご存知のような状況ですので、今の庁舎で本当にできないとなれば、国に返さなければいけないとなった場合、伊賀市は何回せっかく付けたものを返すのか、信用できないということになれば、これは観光だけではなくて色んな部分で国からの信頼を無くしてしまうことになるでしょう。場所を変えてでもやらなくてははいけないと思います。

【新元号「令和」について】

記者：新元号の「令和」いかがですか。

市長：日本人にとって「R」音が語頭に立つのは非常に言いにくいです。

日本語の大和言葉にもあまり「R」が語頭に立つ言葉はないので、そういう意味では今までとは違ったなという感じがするのと、それからこれは個人的な話ですが、「令」という字、漢字の安定感としては少し「やじろべえ」みたいな感じで、安定感がどうなのかなと思います。それから、色々な先生が非常におめでたい字だとおっしゃっていますが、日常生活の中で「令」という字が出てくるのは、税金の令書の発送や命令の令であったり、それから令状であったりと非常に強制力もあります。しかし、平和にしようという読みですから良いのですが、「令」のイメージが語頭に立つという意味では、日本語にあまり例のない音であり、それから日常生活の中でなかなか一般的でないなと、もう少し違うものがあつたのかなという気がします。元号というのは「平成」の時もそうでしたが、慣れれば慣れるものですから、最初のある意味での驚きとか違和感というのは仕方ないものでしょう。大事なことは、その新しく名付けられた「令和」という時代を本当に良い時代にしなければいけない、それは私達一人ひとり市民、国民の務めであり、世界にも「和」を働きかけていく時代にしなければいけないことだろうと思います。

記者：伊賀市長としてどんなふうにして「和」をもって市政をしていきたいと思われませんか。

市長：私たちは、命を大切に生きていく、それから誰もが存在価値のあるそんな時代を作っていくということでもありますから、そんなことを深く胸に秘めて、これから新しい時代を生きていくべきだろうと思います。やはり時代が変わるということは、いろんな意味でこれまでのことを改めていけば良いチャンスが来るわけですから、そんなチャンスにしていければ良いだろうと思います。

記者：議会とも「和」をもってしていきたいですか。

市長：私はいつも「和を以て貴しとなす」ですから。私は「和」とともに「理」というものもありますから。そのうち着地点が見つかるのではないですか。「身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ」この前申し上げたように、「身を捨てて浮かぶ瀬もあれ花の春」ということです。

【市職員の伊賀鉄道の利用状況について】

記者：今朝はバスの出発式、そのあと新規採用職員 52 人の辞令交付もあり、おめでたいことですが、どのくらい伊賀鉄道に乗るでしょうか。

総務部長：4月1日付で 52 人ですが、本庁へ勤務する 18 人の内、自家用車が 13 人、それ以外が 5 人です。

記者：それ以外というのはどういうことですか。

総務部長：徒歩なり、自転車等が 2 人、電車利用が 3 人です。現時点ですので、4日が最終的な通勤届の締切のため、そこで決まります。

記者：新規採用職員には原則、公共交通でという呼びかけはしたのですか。

総務部長：辞令交付までの事前研修で、市長がそのようなことを言っておられるということは、新規採用職員に伝えています。